

道路管理用光ケーブルの損傷被害について

昨日（9日）、郡山国道事務所が管理する国道4号に設置している道路管理用光ケーブルにおいて、通信障害が9日2時40分頃に発生したため、原因特定及び復旧作業を行い、9日16時に復旧したところです。

しかしながら、通信障害の原因については、国道4号鏡石地内に仮設（架空）で設置していた光ケーブルが、人為的に切断された可能性が考えられることから、本日、警察署に被害届を提出したところです。

今後、道路パトロール時には注意して現地状況を確認するなどして再発防止に努めていきます。

<発表記者会：郡山記者クラブ・会津若松市記者クラブ>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所

TEL 024-946-8165（管理課直通）

副所長 松前 好則（内線205）

管理課長 渡部 健彦（内線431）

位置図

